⑵　研究収益

研究収益は、主に製薬会社や研究機関等から委託される受託研究に係る収益であり、継続的に役務を提供していることから、顧客との契約に基づいて、受託研究試験の役務等を提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、受託研究試験の進捗に基づき収益を認識しております。

10．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

Ⅱ．貸借対照表

１．高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律（平成20年法律第93号）附則第８条第７項の規定に基づく当該事業年度末における保証債務の総額　580,198,564円

２．金融商品の状況に関する事項

当センターは、資金運用については預金、公債及び金銭信託に限定し、また、資金調達については財政融資資金からの借入によっております。

また、当センターの診療報酬債権に係る回収リスクは、収入管理事務要領等に沿ってリスク低減を図っております。

なお、借入金の使途は事業投資資金であり、主務大臣により認可された資金計画に沿って、資金調達を行っております。

３．金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金は注記を省略しており、預金、金銭信託、医業未収金、買掛金、未払金は短期間で決済がされるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

（単位：百万円）

区　　分	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
⑴長期借入金	(14,506)	(12,631)	(△　1,874)

注１．負債に計上されているものは（　）で示しております。

２．時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

⑴　長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル２の時価に分類しております。

４．その他行政コスト累計額のうち、出資財源資産に係る金額

その他行政コスト累計額のうち、出資を財源に取得した資産に係る金額　△12,140,399,681円

Ⅲ．行政コスト計算書

１．独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト	101,454,623,422円
自己収入等	△91,466,146,706円
機会費用	1,290,401,206円
独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	11,278,877,922円

２．機会費用の計算方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率については、10年利付国債の令和７年３月末利回りを参考に1.485％で計算しております。

Ⅳ．損益計算書

１．国又は地方公共団体からの受託による収益の科目別内訳

その他業務収益	129,897,310円

２．経常費用の内訳

⑴　給与費のうち、引当金繰入額	
賞与引当金繰入額	1,536,676,935円
退職給付引当金繰入額	△557,208,806円
⑵　設備関係費のうち、減価償却費	
減価償却費	8,815,937,623円
⑶　経費のうち、引当金繰入額	
貸倒引当金繰入額	46,465,809円

３．財務費用の内訳

支払利息	33,491,912円

４．その他臨時利益の内訳

委託費の返金	16,503,339円
保険金等の受取り	2,431,676円
その他	37,820円
その他臨時利益合計	18,972,835円

Ⅴ．キャッシュ・フロー計算書

１．資金の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	29,011,432,504円
資金期末残高	29,011,432,504円

２．重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得	2,056,032円

Ⅵ．退職給付引当金

１．採用している退職給付制度の概要

当センターは、職員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

非積立型制度である退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。